

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 公益社団法人 新潟県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

1回目	:令和8年10月 9 日(金)	9:00 ~ 16:30(予定)
2回目	:令和8年10月 21 日(水)	9:00 ~ 15:55(予定)
3回目	:令和8年11月 4 日(水)	9:00 ~ 16:00(予定)
4回目	:令和8年12月 2 日(水)	9:15 ~ 16:35(予定)
5回目	:令和8年12月 15 日(火)	9:00 ~ 15:55(予定)

5. 会 場 株式会社リボーン 会議室
〒943-0175 新潟県上越市大字大日34番地5

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、
原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験 N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 20名
9. 申 込 方 法 『申込書』に必要事項を記載の上(mail もしくは Fax にて送付)、新潟県介護福祉士会事務局にお申込みください。なお、申込み多数の場合は期限前でも受付を終了する場合がありますことをご了承ください。
10. 募 集 期 間 令和8年 8 月 3 日(月)～令和8年 9 月 23 日(水)
※令和8年 9 月 23 日(水)(定員になり次第、締め切らせて頂きます)
11. 受 講 料 無料
12. そ の 他 締切時にお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、講座の実施を中止することがございます。
13. 問 合 せ 先 公益社団法人 新潟県介護福祉士会事務局
〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ
電話 025-281-5531 FAX 025-281-7710
Mail: kaigo@sage.ocn.ne.jp